

障害者権利条約が保障する障害者の権利実現が与える  
国内法へのインパクト

講演概要：日本が2014年に批准した障害者権利条約の概要とその実施の状況について、日本や他の締約国の事例を交えながら、条約機関による審査制度とその所見、また国内法制度とその運用の現状の検討を通じて、教育や雇用など日本社会の各方面において求められる障害者の権利実現に向けた今後の課題を提起したい。

講師：崔 栄繁（さい たかのり）  
特定非営利活動法人DPI日本会議議長補佐  
明治大学法学部比較法研究所客員研究員  
関西大学政策創造学部客員教授

日時：2021年11月16日（火） 17：10—18：50

Zoomによるオンライン開催（ご登録いただければ、どなたでも参加可能です。申込方法は下記を参照ください）

DPI日本会議は、1981年の国際障害者年を機に、障害のある人の権利の保護と社会参加の機会平等を目的に、シンガポールで国際障害者運動のネットワークとして結成されましたDPI（Disabled Peoples' International）の日本国内組織として1986年に発足。現在DPIには、130カ国以上が加盟し、DPI日本会議には、身体障害、知的障害、精神障害、難病等の障害種別を超えた94団体が加盟（2021年8月現在）。

申込方法：下記URLから参加登録してください。登録後、ミーティング参加に関する情報の確認メールが届きます。

[https://zoom.us/meeting/register/tJEvd-mtqTlvHNWs\\_aBwnqmBCi28wLcymrpq](https://zoom.us/meeting/register/tJEvd-mtqTlvHNWs_aBwnqmBCi28wLcymrpq)

主催：明治大学法学部比較法研究所  
問い合わせ先：西元宏治（明治大学法学部）2020meijiil@gmail.com